

2020年度事業計画
(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

2020年度についても当協会の設立目的を果たすべく、以下の通り各事業を推進してまいります。

1. 試験事業(公益事業)

2019年度に受託した試験数は、前年の14件から6件に減少しました。2020年度の試験数については、2019年度試験からの継続のものは見込まず全て新規とし、支援剤で計画されているものを考慮して12件を見込みます。

試験の実施にあたっては、全国の農家, JT, 福島県の農業試験場に2019年度と同じく耕作を委託します。尚、宮崎県の農業試験場については従来2倍量薬害試験を委託してきましたが、農薬取締法改正により2倍量薬害試験が不要となることから、来年度以降は耕作委託を行う予定はありません。

試験結果については、最終成績検討会を2月に開催し、「たばこ耕作資材委託試験公開公報」を4月に発刊する予定です。

2. 情報事業(公益事業)

- ① 過去の試験実績等、協会の50周年の歩みを取りまとめた記念誌を2019年末を目途に発行します。(50周年記念事業)
- ② 機械乾燥メーカー等を対象に、1月に「新年情報交換会」を開催します。
- ③ 「会報」を4月に発刊し賛助会員等の関係者に配布します。
- ④ 農薬メーカー等を対象に、6月に「農薬懇談会」を開催します。
- ⑤ 「農薬登録に関する調査」を7月に行う予定です。調査結果は、今後の農薬試験に活用する他、有償でJTへ提供する予定です。
- ⑥ 「全国葉たばこ新聞」の「開発協会ニュース」に当協会の情報を掲載します。「全国葉たばこ新聞」は賛助会員に無償で配布します。

3. 請負事業(収益事業)

- ① JTおよび中央会から2019年度と同様に「たばこ用農薬連絡協議会」の運営を受託します。これを受けて、効果の高い農薬の登録を志向した関係者会議を年度内に数回実施する予定です。
- ② JTおよび中央会より受注した「農薬使用ガイド」改定の編集を実施します。

4. 管理

- ① 2020年度の理事会は、11月、5月、9月に開催します。
- ② 2020年度の定時評議員会は、12月に開催します。
- ③ 監事による内部監査は、11月と5月に行います。
- ④ 監査法人による外部監査を11月に行います。
- ⑤ 寄付金については、2019年10月から募集します。
- ⑥ 協会の将来展望に関して定時評議員会で議論することを予定しています。
- ⑦ 公益事業等に係わる情報公開は協会WEBサイト上で行います。また、外部からの問合せに対しては適切に対応します。